

「不用物品（備品：ガス立体炊飯器等）売却」について、次のとおり一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和8年9月3日

合志市長 荒 木 義 行



- 1 競争入札に付する事項 件名 「不用物品（備品：ガス立体炊飯器等）売却」
※入札物件は入札説明書のとおり
- 2 入 札 参 加 資 格 個人、法人を問いません。ただし、次に掲げる要件のいずれにも該当しない者としします。
 - （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
 - （2）成年被後見人及び被保佐人。
 - （3）合志市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年告示第20号）による指名停止を受けている者。
 - （4）合志市が行う契約、行政手続等における暴力団及び暴力団等関係者の排除等に関する合意書の事務取扱要領（平成30年告示第8号）第2条第2号から第4号までで規定する者。
 - （5）市税等の滞納がある者。
 - （6）本市職員。
 - （7）その他市長が不当と認めた者。
- 3 契約条項等を示す場所 合志市役所 教育部 学校教育課
- 4 入 札 期 間 令和8年10月23日（金）午前中迄に学校教育課へ必着※郵便入札
- 5 開札の日時及び場所 令和8年10月23日（金）午後3時から
合志市役所 学校教育課事務所内
- 6 入 札 保 証 金 免除
- 7 契約書作成の申出期限 合志市競争契約入札心得による（第14条）
- 8 無効入札に関する事項 合志市競争契約入札心得による（第8条）
- 9 最 低 売 却 価 格 入札説明書のとおり

- 10 入札参加申込書 (1) 提出期限 令和8年10月16日(金)午後5時まで
(2) 提出先 合志市役所 教育部 学校教育課
(3) 提出方法 郵送による(当日消印有効)

- 11 物件公開の日時 施設の衛生管理上、事前の現地での下見はできません。
及 び 場 所 写真等でご判断ください。

- 12  の 他 (1) 本書及び入札説明書、その他関係規定を承知のうえ、入札するものとする。
(2) 問い合わせ先：合志市役所 教育部 学校教育課
(直通電話 096-248-2366)